

○議長（千葉 薫君） 再開をいたします。

（午後 2時45分）

○議長（千葉 薫君） ここで、間もなく平成23年3月11日午後2時46分、東日本大震災の発生した時刻となります。

本日、国の主催によりまず追悼式が行われております。

あわせて、震災により亡くなられた方々に対しまして、心から黙祷を捧げたいと思います。

全員起立願います。

黙祷。

（黙 祷）

○議長（千葉 薫君） 黙祷を終わります。

着席願います。

ありがとうございました。

一般質問を続けます。

次に、9番、下道議員の質問を許します。

9番、下道議員。

○9番（下道英明君） 本日は、質問者5名予定されている中、私を含めまして、あと2人でございます。大変長丁場でございます。皆様のお顔を見ていますと、私、持ち時間90分を予定しておりましたけれども、しっかりと空気を読みながら進めさせていただきたいと思います。

私の一般質問では、重複する防災関連につきまして、先ほど午前中、午後と、重複する質問が多々ございました。午後から議会ネット中継のお茶の間傍聴席に座られている方もいらっしゃいますし、また、部分的に議会をウォッチされている方もいらっしゃいます。その中で、繰り返しの質問もありますが、ご答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

特に午前中におきましては、13番議員からの質問で、防災行政無線、コミュニティFM関連の質疑がございました。また、4番議員からも、避難訓練等の質問、答弁がございましたけれども、途中から見ていらっしゃる方もおりますので、そのところはご容赦いただきながら進めさせていただきたいと思います。

先ほど全員で黙祷いたしました。11日午後2時46分18秒、日本周辺で大きな災害がございました。この大震災で被災した方々、また、亡くなられた方々の思いを大切にしながら、本日、防災、また減災の取り組みについて、そして水道と環境についてお伺いしてまいりたいと思います。

先般の町長執行方針におきましては、暴風雪災害に伴う長期停電の対応ですとか、あるいは原子力災害等、新たな問題も出てきているということで、これを網羅した地域防災計画を早期に策定すると書かれております。その中で、町政執行方針にもありました

けれども、また、平成21年の洞爺湖町防災会議が行われたときの洞爺湖町地域防災計画、こういったものがございましたが、この中で、まず最初の質問でございますけれども、地域防災計画の見直しの予定等について、どの項目等を見直していくのか、そこら辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 大西企画防災課長。

○企画防災課長（大西康典君） ただいまの地域防災計画見直しの進捗ということでございますが、現在、町の防災計画の見直し作業を進めております。今月中に素案を策定し、関係機関と連携しながら、スピード感を持って、地域防災会議等にご意見をいただきながら見直しを進めていく予定でございます。

今定例会でも議決をいただきましたが、災害基本法の改正に伴う防災会議の委員の選任を行って、新たな防災会議の中でご審議をいただくということで進めていきたいということで考えております。

見直しの内容の具体的なことでございますけれども、災害基本法の改正、または北海道の防災計画の見直し、また、気象庁の情報伝達基準の見直し等がございまして、それ等を踏まえ、修正項目等については、新たな災害対応が重要となっております地震、津波や有珠山噴火などを想定した避難、避難所の体制強化、これは施設とか備蓄等も含まれますが、避難所収容人員の検討、また、避難訓練の実施、避難計画の作成、職員の招集、配備体制の強化、避難指示等発令の明確化、情報伝達方法の再構築、大雨災害対応等の危険区域等の見直しなどを行っていきたいというふうに考えているところでありますが、また、大規模停電への対応というものを新設をしていかなければいけないと。さらには、原子力防災に関する項目に関しても、動向を見ながら検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 先般、北海道で行われました北海道防災会議におきまして、災害対策基本法の改正ですとか、また、津波浸水予測図の改定に伴います地域防災計画、また、津波防災計画、防災組織の修正が決定した経緯があるのかと思います。

また、昨年9月に洞爺湖町議会の総務常任委員会におきまして、所管事務調査の中で、地域防災計画に基づく町の防災対策についてということで、所管事務調査の報告になっております。この中で、地域防災計画に基づく町の防災対策についてということで、見直しと、また、町から示された見直すべき課題ということで、重複する文言もありますけれども、津波災害危険区域と避難所の検討、避難所収容能力人員の確認、避難所の整備、防災無線の整備及び平常時の活用、毎年の防災訓練、防災教育の実施、津波予報、避難指示など伝達体制の強化、また、避難指示等の判断、伝達マニュアルの作成ということで、総務常任委員会のほうからもご指摘がありました。

そういった中で、先ほど有珠山噴火などを想定した避難所などは、午前中、13番議員の一般質問がなされましたし、また、大規模停電の対応につきましては、これからしん

がりを務めていただきます3番議員の質問通告でございますので、視点を変えまして、避難訓練の実施をどうするかということで質問しようと思っていたのですが、先ほど4番議員からも質問があったのですが、9日の、土曜日の新聞に、8年ぶりの大規模訓練を秋ごろに行うという新聞記事、これは大西課長のほうで道新とのコミュニケーションの中で出たことかと思うのですが、現時点でどの程度の大規模避難訓練を行っていくのか、若干重複しますが、そこら辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 大西企画防災課長。

○企画防災課長（大西康典君） 噴火の避難の関係でございますが、内容については、これから具体的な検討ということで考えていくわけですが、総合的な訓練ということも視野に入れて、関係機関、特に自衛隊の、昨年、協定を結んだ部分もございます。自衛隊さんの参加、協力等もお願いできれば、そういう中も含めて考えていけたらなと思っております。

また、特に避難訓練という意味で、やはり実際にそれぞれの現状においてどう避難ができるかという体制の構築というのも大変重要だと思っておりますので、これは全体で取り組めるかどうかはちょっとわかりませんが、仮にモデル的に自治会等を選定した中で協力をいただくという方法もございますので、その辺はまた具体的には検討しますが、いずれにしろ、住民の方々が一緒に参加をいただける、住民とともに進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 今、避難訓練のほうはそういう形でぜひ行っていただきたいのですが、先ほど町長のほうからも、今年度、26年度、27年度も、しっかりと真屋町長のもとで避難訓練をしたいということもございましたので、ぜひこういった思いで一生懸命やっていただきたいと思っております。

その中で、総務常任委員会の所管事務調査報告で、行政から示されました見直すべき課題等がございました。その中で、特に先ほど防災無線についてあったのですが、土曜日の、9日付の新聞記事にも、ちょうど防災行政無線が聞ける個別受信器を希望者に配布すると。有珠山噴火の際に、一部地域に配った残り1,000個を配布するということがございましたけれども、防災行政無線など、町全域の災害等、情報伝達システム、こういったものはどうなっているのか、お伺いたします。

○議長（千葉 薫君） 大西企画防災課長。

○企画防災課長（大西康典君） ただいまお話のありました個別受信器の関係でございますが、ちょっと私のほうから補足させていただきますが、配布の地域でございますが、一応津波災害、今回、想定区域ということで、ハザードマップを策定しております。その地域の方々の希望される世帯にということで、配布を今進めているということでご理解をいただければと思います。

それから、全体の情報伝達システムということでございますが、一つには、ご存じの

防災行政無線が設置されております。これにつきましては、町内34機ございますが、それと、有珠山噴火時に危険を及ぼす地域、危険が予想される地域に1,000器、受信器を配布しているということでございます。

それから、今お話ししましたけれども、今進めている津波想定区域への個別受信器の配布ということでございます。この活用としては、月2回の行政情報のお知らせというものも活用を図っているというものがございます。

それから、さらに情報伝達の仕組みにつきましては、消防の協力、または町の消防車による広報、または町の広報車による広報ということがございます。災害の状況に応じては、個別訪問、チラシ配布等、情報の伝達に努めるということでございます。

また、個別対応でございますけれども、携帯電話によるエリアメール、また、メディアによる情報伝達というのがたまたまの現状ということになってございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 今、課長のほうから、ちょうど野外拡声器34機ということだったのですが、これは行政だよりとか、放送しますよね。これは毎回、いつもお昼ぐらいにしていると思うのですが、このスケジュールというのは決まっているのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 大西企画防災課長。

○企画防災課長（大西康典君） 防災行政無線の活用の部分でございますけれども、これは月2回、原則1日と15日、時間は15時からということで、今活用させていただいております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） わかりました。

今、議会におきましても、町民の皆さんとの懇談会等、実施しているのですが、その中で、特に洞爺地区におきまして、防災行政無線が未整備であるということで、よく指摘を受けているのですけれども、そういった点も踏まえまして、町全体として、いわゆる防災行政無線の問題点というのを改めてお伺いしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 大西企画防災課長。

○企画防災課長（大西康典君） 防災行政無線ですが、今、運用、活用しているわけですが、正直言いまして、いろいろな問題をいろいろと住民の方からお寄せいただいております。

そういう中で、特にやはり問題なのは、音声聞き取りづらいという声が非常に多いです。これはどうしても気象状況とか、特に風が強いとか、そうなるとなかなか聞こえづらいと。もう一つの問題としては、今、北海道の住宅事情といいますか、気密性が高いということで、窓を閉めてしまうと聞き取れないという大きな悩みがございます。これにつきましては、いろいろと改善策等検討しているわけですが、先進事例等もいろいろと探してはいるのですが、なかなかこの解決方法というのは見つからないというのが現状でございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） わかりました。

今、ちょうど洞爺湖町地域防災計画の中で、これは津波なのですが、津波予報伝達系統図というのがございます。これを見ますと、実際に災害が起きたときに、札幌管区気象台からNHK、民間放送局、北海道警察、北海道庁、NTTに、防災関係機関という形で伝達経路が出てきているのですが、この中で見てみますと、今の防災行政無線というのは、流れとして、気象台から北海道庁、それから胆振総合振興局、その後、洞爺湖町防災行政無線という形で、そして町民の方に情報が流れていくという形になっております。ですから、媒体としては4カ所経由していくと。交番、駐在所にしましては、道警から道警札幌方面本部、伊達警に行きまして、交番、駐在所と。消防署にしまして、車両広報にしましては、気象台から、これは道庁、総合振興局、洞爺湖町という形の経路をとっております。また、例えば町長の場合は、道庁、総合振興局、洞爺湖町、防災課長、総務課長、副町長、町長という形で伝達系統がなっているのですが、この系統図を見ますと、一番早いのが民間放送局からテレビ、ラジオに行くという形になっております。これが一番早いのかなど。

昨年11月27日の記録的な暴風雪と大規模な停電によりまして、登別市、室蘭市は停電で、電話やパソコン等も使えず、ほとんど市内の状況がわからなかったと。その中で、先ほど午前中のお話もありましたが、コミュニティFM、これが非常に大きな力を発揮してきたと。これはコミュニティFM、室蘭の場合はFMビューですが、まちを音で伝えるという形で、今回、大きな力を発揮してきたわけなのですが、先般、1月9日に道議会特別委員会におきまして、室蘭選出の道議会議員が、コミュニティFMの放送範囲拡大ということで、西胆振定住自立圏を構成している洞爺湖町、豊浦町、壮瞥町にも放送区域となるように、道に取り組みを求めていると。先ほど副町長からありましたように、放送局があつて、その周辺地域しか実際は放送区域、受信ができないと。今回はいろいろ電波法ですとか放送法等の改正も考えて取り組んでいくということでお話が出ておりますけれども、実際のところ、現状の進捗状況というのをお聞かせください。

○議長（千葉 薫君） 大西企画防災課長。

○企画防災課長（大西康典君） ただいまのご質問ですが、さきのご質問でもお答えをしておりますが、これにつきましては、今、議員のおっしゃったとおり、広域圏の中で意見交換がされた経緯がございます。それで、広域圏の中でということで一つの考え方。それからもう一つは、3町という枠組みでの進め方ということも協議をしたところでございます。

現状におきましては、先ほど副町長からもお話がありましたが、今、伊達市で構成しております有珠火山防災協議会という一つの組織の枠の中で、これが運用できないかという検討を今進めているということでありまして、そうすると、どこか4市町の中に一

つ、新たに放送局を開局するという形にはなるわけですが、そうすればコミュニティFMの活用、運用が図れるという状況がある程度見えているかなと思っておりますが、そういう中でも、特に財政的な面もございます。新たに開局するとなればコスト高もございますので、安価にできる、そういう方法を今検討を進めているというところでございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） ぜひこのコミュニティFMの活用というのは非常に有効性があるかと思えます。昨年の11月27日の室蘭市と登別市の災害発生の際の、ちょうど災害情報を伝える資料があるのですが、この中で、非常に随時発表しております。11月27日、23時25分、その後、本当に10分刻みに情報発信して、FMだけでなく、インターネットでも随時発信しているということで、電波とネットのほうと両方ということで、非常に効率性があるのかなと思いました。

特にその中では、交通機関についての情報ですとか、あるいは天気概要、室蘭ガスからのお知らせですとか、学校情報、保育所、幼稚園、登別市内全ての保育所は休園しますとか、そういったところが出ております。また、病院情報、自主避難所開設情報ですとか、30日のごみ回収情報、室蘭市は30日、通常どおり回収いたしますとか、非常にきめ細かく、また、けが人情報ですとか出てきております。あと、伊達市からも出ておりましたけれども、胆振総合振興局、通行止情報、室蘭警察署ですとか、一酸化炭素中毒にご注意ですとか、非常にきめ細かい形になっているので、こういったものというのは、防災行政無線とか、それよりも、やはり直接、先ほど命令伝達系統を見ましたけれども、非常に直に、ダイレクトに出てきておりますので、ぜひ洞爺湖町でも、豊浦、壮瞥も入れまして、2町と連携を密にさせていただいて、コミュニティFMの利用に向けて頑張っていたいただきたいと思えます。特に非常時においては、地域住民に必要な情報というのは、きめ細かに、タイムリーに提供できると思うのです。

このコミュニティFMの中で、行政情報というのも定期的に放送しております。実際は、洞爺湖町のほうでは聞けませんが、動いているのは朝の4時から夜の1時、2時なのですが、朝7時から、室蘭市からのお知らせですとか、伊達市のお知らせ、あるいはおくやみですとか、いろいろなお知らせ特大号ですとか、いろいろ出てきております。先般、来月からですか、NHKでの地域情報番組、イブリデイ日高ですか、この枠がなくなります。5分間の枠が全道ニュースに切りかわっていきます。この番組というのは、ちょうど6時45分ぐらいからですから、僕らも結構見ていたし、地域の方もそうですし、いろいろな情報があったのですが、こういった特に洞爺湖町の漫画アニメですとか、マラソンですとか、細かいところまで、このイブリデイ日高で、この5分枠のところ、かなり情報を凝縮してお話しされていたのですが、そういった面で、4月以降、NHKのそういった番組の改編がありますので、だんだんだんだんメディアにおける洞爺湖町の情報発信というのが非常に少なくなってくる。

そういった点で、もし早期にこういったコミュニティFMの放送区域になってくれば、このFM放送を利用して、まちの情報も発信できていけると思うのです。そういった点で、ぜひ進めていただきたいと思います。

きょうの新聞の中で、津波避難の対策情報ということで、室民のほうで出ておりました。この中で、情報伝達法を改善するという中で、洞爺湖町の場合は、胆振地域でのFMラジオの活用も検討していると。伊達市におきましては、地域コミュニティFMの認知度アップを図る番組制作を予定していると。災害時に地域コミュニティFMをどう活用できるか、有珠山噴火災害に備える近隣市町と検討を進めるとございます。豊浦町と壮瞥町に関しましては、残念ながらコメントございませんでしたけれども、午前中の答弁もありましたけれども、町長、ぜひこのコミュニティFMの区域の拡大というのを、壮瞥町、豊浦町を逆に真屋町長が引っ張るという形で、安心して暮らせるまちづくりをぜひ目指していただきたいと思いますので、もう一度思いをお聞かせください。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） ただいまコミュニティFMについては、伊達市、そして豊浦、壮瞥、洞爺湖町と協議を進めております。ただ、アンテナ、それから中継局等々の問題がございまして、それら費用がどのくらいかかるか等々も含め、今、検討を重ねているところでございます。

今、防災計画の見直しの中で、私ども本町地区、温泉地区、そして月浦、防災無線がございしますが、洞爺の高台のほうには、残念ながらサイレンもないと。下台のほうにはサイレンがあるようでございますけれども、まず一時的に、今、1市3町とも協議しておりますけれども、何らかの災害が起きたときに、まずサイレンで、危険だよということを第一報を流そうと。そしてその後、情報伝達としてFMコミュニティ等々をうまく活用できないだろうか。いざ、災害、特に津波災害になりますと、この内浦湾沿岸、あるいは太平洋側全体に津波が押し寄せるやもという、範囲が非常に広がりますけれども、噴火災害のときには、有珠山という特殊性がございします。2000年噴火災害のときにも、NHKさん、あるいは民報のテレビ局のほうに私どものほうから情報提供させていただいて、テレビのテロップに、たしか、今こういうふうな状況です、こういうふうな状況ですというのを流させていただいたかなというふうに思いますが、いろいろな情報手段があろうかと思えます。その場面、その場面に応じて災害情報を提供し、そして皆さんと共有してまいりたいというふうに思っておりますが、ことこの地域特性のことを考えると、FMコミュニティ、非常にやはり情報伝達には適しているなというふうにも思っておりますので、今協議を進めておりますが、その実現に向けて、ぜひとも努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） それでは、次の水道、環境についてお伺いしてまいります。

町政執行方針、また、洞爺湖町まちづくり総合計画等にも出ておりますけれども、こ

の中で、特に町政執行方針の中で、上水道、簡易水道事業につきまして、水道の使命である安全で良質なおいしい水の安定供給を図るため、水源の保全、水質の改善と、施設の整備など、引き続き行ってまいりますと、いろいろ出ております。

こういった中で、特に町政執行方針とまちづくり総合計画のところ、文言はほとんど一緒かと思うのですが、その中で、安全で良質なおいしい水の安定供給を図る、また、整備においては、本町地区水道水の硬度低減化対策の推進と、老朽化管の耐震化への改善と、未給水区域での拡張計画の検討を行っていくとございました。水道施設、これほどのような工程で進めていくのかなということがございます。特に整備の主たる要因というのは、本町地区水道水の硬度低減化対策、いわゆるデータとして以前いただいたように、カルシウム、マグネシウムが含まれることが多くなってきているので、これらの改善ということがございますけれども、具体的にここら辺のところ、専門用語も出てきてしまうと思うのですが、きょうは傍聴席にも興味のある方も来ていらっしゃると思いますので、課長、一般の方にもわかりやすいような形で、今後のカルシウム、マグネシウムの硬度低減化対策の道筋と、今後の水道施設改修の流れをお示しください。

○議長（千葉 薫君） 八反田上下水道課長。

○上下水道課長（八反田 稔君） 水道施設の本年度からのスケジュールについて説明させていただきます。

まず今、議員からお話がありました、皆さんに理解できるようにということだったものですから、実は本町地区の水道水の硬度低減化対策といたしまして、カルシウム、マグネシウムの濃度が高いということで、今、問題化されてきてございまして、その対策として、実は水道施設改修基本計画というものをつくって、これから本町地区の硬度低減化対策を取り組んでいきたいというふうに考えてございまして、スケジュールの関係でございますが、計画の策定については、新年度でございますが、水道事業会計予算の委託業務を計上させていただいております。

内容といたしましては、今お話ししましたような硬水低減化対策でございますが、やはり既存施設を最大限使いまして、なおかつ費用がかかるものですから、それに生じる工事費、それから、今後かかる管理費等も十分検討させていただきまして、方針を見出したいと考えてございます。

今後のスケジュールになりますが、予算の承認が前提とはなりますけれども、この計画を早々に発注させていただきまして、町内はもとより、北海道、それから北海道開発局、それから私どもの審議委員でございます上下水道審議委員会にかけまして方針を出しまして、26年度にはその実施設計業務を計上できるような形で基本計画を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、老朽化の関係でございます。ちょっと水道の老朽化の関係をお話しさせていただきますと、施設の老朽化と、それから配水管の整備の関係でございますが、本町地区の上水道の管路延長につきましては、全長で131.8キロメートルほどございます。そ



のうち耐用年数が過ぎているのは、40年を経過したものなのですが、10.5キロほどございます。全延長で割り返しますと9.2%ほどでございます。

また、洞爺地区でございますが、洞爺地区の簡易水道の管路延長でございますが、全長で82.4キロメートルでございます。耐用年数を経過しているのは1.7キロメートルほどでして、2.1%でございます。これは先ほどの基本計画とは別に、配水管の布設がえということで、平成26年度より実施計画の中で水道の布設がえ工事として取り組んでまいりたいと考えてございますし、先日、補正予算時に青葉地区の漏水管のお話もありましたけれども、それについては、今、工事費を至急、設計調査してございまして、できる限り早くこれも対応してまいりたいと考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） ぜひ、特に水ですので、安心・安全、本日の一般質問の大きなテーマでございますけれども、できるだけ迅速にできるものであれば、速やかにご提示いただきながら、議論して、執行していただければと思います。

その次ですけれども、一般質問の通告の中で、2番目のほうに入ってまいりたいと思いますが、2番目と3番目が若干重複している場面があるのですけれども、特に今お話ありました水源ということでございますと、本町地区におきましては、さまざまな問題等で改善していこうということでございますけれども、洞爺湖のほうの湖水の取水で水源に利用している場合もあるのですが、実際に洞爺湖の湖水の水質調査の現状等についてお伺いしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 八反田上下水道課長。

○上下水道課長（八反田 稔君） まず、水道水の関係としてお答えさせていただきます。

洞爺湖町の水道水の水質調査ということなのですが、私ども、毎年、水道水原水として使うために調査をしております。それは、洞爺湖の場合はなのですが、大腸菌等の検査もございまして、毎月1回、まずその検査を行いまして、そのほかに、1年に1回ですが、39項目の検査をしております。検査結果につきましては、全て法令の範囲内ということでございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 特に洞爺湖の湖水に関しましては、前回ですから、観光振興課からも、以前、報告がありましたけれども、特にその中で、過塩素酸の濃度分布に関しまして、以前、水質調査をしていたかと思います。その中では、洞爺湖唯一の流出河口である壮瞥川のほう、ここら辺でも、微量ですけれども、過塩素酸が検出されていると、こういったところが出てきておりましたけれども、前回の調査のほうでは、洞爺湖の水質に関しては、本調査を行った結果、環境基準をクリアしてきていると。ただ、湖底につきましては、濃度増加が見られたり、湖底への程度蓄積され、今後、飽和となったときに、水に与える影響等は不明であると、そういった報告を以前いただいていたので

すけれども、その中で、いろいろ調べてみますと、最近、過塩素酸に関する話題が一般的にすごく出てきておりまして、特に過塩素酸に関しましては、花火に含まれる、花火には酸化剤としてこの過塩素酸を使っているわけですが、これを使うことによって、水の中でも発火するという形になっているのですが、ちょうどアメリカのデータなのですが、オクラホマ州のエイダ湖というところがございまして、ここで昨年、検査をしたところ、打ち上げ花火が行われた後、14時間後に、過塩素酸が通常の1,000倍に達しているという形になってきて、通常値の値まで下がるには、大体20日から80日ぐらいかかると。特に過塩素酸は水溶性のため、地下水ですとか、土壌が汚染される可能性がある。人体的には甲状腺のヨウ素~~搾取~~を阻害する等、いろいろあるのですがけれども、当町における水道基準の中で、過塩素酸の扱いというのはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 八反田上下水道課長。

○上下水道課長（八反田 稔君） 過塩素酸の関係でございまして。水道水の関係から申し上げますと、過塩素酸という扱いが、厚生労働省の基準でございましてけれども、平成21年に水道水質基準関連項目ということで、要検討項目ということで承認されたところがございます。平成23年4月には、その目標値が25マイクログラム／リットルという、ちょっとマニアックな数字なのですがけれども、そういうものが制定されてございます。

今、要検討項目ということで該当するということでお話しさせていただいたのですが、実は要検討項目とは、厚労省の基準ではございますが、毒性評価の定まらない、または上水中の存在量が不明などの理由から、いわゆる我々が検査している水質基準項目、またはその下の水質管理目標設定項目には分類されていないという状況なのです。

しかしながら、現在はその必要な情報と知見を収集しているということが厚労省のほうで書かれてございます。しかしながら、今、議員からお話がありましたので、私どもとしては、水道事業者でございまして。先ほどお話ししましたような、水道水の原水でございまして、やはり安全対策として、過塩素酸の今の原水に含まれている状況を至急、調査してみたいというふうに考えているところでございます。

以上でございまして。

○議長（千葉 薫君） 関連ですか。

澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） ただいま花火による影響ということで、オクラホマ、エイダ湖の事例を出されておりましたけれども、当町においても、さきにお渡しした資料のとおり、花火における湖水に与える影響ということで、一昨年、これは花火を実施する前、それから期間中、実施後ということで、1年間を通じて調査した結果内容です。

この中で、今言われる薬品の部分についての項目も一緒に検査された結果として報告を受けておりますけれども、洞爺湖町における過塩素酸の影響という部分については、年間を通じた調査の結果、問題はないという、基準という部分でも、アメリカのほうの

一番厳しい基準からも、そこまで達していないという環境の中で、洞爺湖という部分はそういう環境にあると。

ただ、今言われる堆積物等についてという、今後の課題という部分では、1項目残っていているという状況でございまして、実際、この調査を依頼した協会自体も、そのことについては継続して、今後どういうふうにするのかという部分では、今検討中であるという状況でございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 補足の答弁もありがとうございます。

今、水道課長のほうから、これからもまた調査していくということで、特にこの過塩素酸につきましては、水道法水質基準、先ほど課長のほうからありましたけれども、特に千葉県なども、もう既に新しい目標値を設定しているという形になっております。

そういった点で、ぜひこれ、継続してやっていただきたいのですが、午前中、ちょうど6番議員からもありましたけれども、酪農学園と町と提携しているわけなのですが、昨日、たまたま大学院生の発表がある予定だったのですが、天候が悪くて発表がなかったのですが、ただ、先月、ちょうど2月に、酪農学園の大学院で学位論文の発表会がございました。その中の資料の中で見ますと、直近の洞爺湖における過塩素酸の分布と動態解析というのが今回出てまいりました。その中で見ますと、先ほど澤登課長のほうから言ったのはおとしのデータだと思うのですが、去年のデータからいきますと、去年、また調べているということで、4月下旬から10月下旬まで、連日花火を打ち上げている中で、再調査をしていると。特に過塩素酸というのは、水中もそうですけれども、大気中にもこれは分布しているわけなのですけれども、その中で、今回は、調べてみますと、花火打ち上げ期間中には過塩素酸が出てきたのですが、特に湖底のほうなのですけれども、いわゆる2から7マイクログラム／リットルという形で、本来は、アメリカの基準というのは2ですけれども、洞爺湖におきましては、一部分ですが、2から7という形の高い濃度の過塩素酸が検出されたと、院生のデータなのですけれども、出てきております。これは花火の打ち上げにより、大気中に拡散した過塩素酸が湖水中に溶解する一方、湖に着水して沈降した花火残渣、カスが、時間の経過とともに多量の過塩素酸を溶出していると考えられると。その中で、温泉街では、花火打ち上げ終了時も、ほぼ全ての地点で過塩素酸が検出されてきていると。一部では、花火の打ち上げ時よりも過塩素酸濃度が高くなる地点、スポットもあると。特に表層の水温が低下することによって下の部分が崩壊すると、そういう状況の中で、過塩素酸が拡散していったのではないかと。あくまでもこれは推測でございますけれども、その後、中島ですとか財田、あと、滝上のほうですけれども、ここも1年を通して過塩素酸が検出されてきていると。

以上のことから、洞爺湖では、花火の打ち上げにより、過塩素酸は湖水へ供給されており、湖全体の水循環によって広範囲に拡散されているものと考えられると。また、花火の打ち上げ終了後も長期間検出されることから、過塩素酸はほとんど分解されること

なく水中に残留していると、こういった学生の発表がございました。

ただ、花火については、花火を悪とは考えておりません。特に私ども経済常任委員会におきまして、昨年ですけれども、ロングラン花火等は観光資源として十分に評価されるということも私ども認識しておりますし、また、きょうの新聞にも、道新ですか、ことしの洞爺湖花火、3割増しという形で、これはきょうの朝刊ですけれども、4月に始まる洞爺湖温泉名物のロングラン花火大会が、32回目のことし、大幅リニューアルされると。これは花火業者が変わるということでございますけれども、1日の玉数が3割増しの約450発になると。湖面から扇形に広がる大型水中花火も4年ぶりに毎日実施すると。宿泊客数を60万人台に回復させることが目標だと。

以前、議員と旅行エージェントでいろいろ懇談した中でアイデアが出てきたのですが、その話も出ておまして、特に家族への感謝の気持ちで、言葉を大型火文字で湖岸に描くメッセージ花火、そういったこともやっていきたいということが出てきておりました。

そういった点では、花火の経済効果等も重々承知しておりますし、これからも花火はやっていただきたいと思うし、必ずしも過塩素酸と花火のつながりが、現状ではこういうデータが出ていますけれども、完全に裏づけされているとは限らないのですが、今、課長のほうから、これから適時やっていくということもありましたが、定期的な水質調査をぜひ実施していただきたいのですが、先ほど午前中、酪農学園との話がありましたけれども、コストの問題もありますし、研究室があるわけですから、そこら辺のところ、今後、その水質調査をする場合、こういった形でするのか、今具体的にわかるのであれば、お示しいただきたいのですが。

○議長（千葉 薫君） 八反田上下水道課長。

○上下水道課長（八反田 稔君） 過塩素酸の検査の手法といいますか、これからの考え方かと思うのですが、私ども、実は酪農学園大学さんのほうに委託をして、今まで水質検査をやったことがないものですから、私ども、その資格を持った者に委託をしている状況でございます、そこから見積もり、話を実は一度聞いてきてございます。そのときには、やはりなかなか過塩素酸を調べる市町村がないらしくて、なかなかそれはまたそこも外注しなければならないということで、私ども今やっていたところ、そういう状況なものですから、逆に言いますと、今お話を聞きますと、酪農学園大学さんみずからでできるのであれば、そちらのほうに逆にお願いした形で検査をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） ぜひ、先ほど午前中の話を蒸し返すわけではございませんが、やはり産学官の中で、官と学が、これだけきちとした能力があるわけですから、ぜひ利用していただきたいと思っております。

それと、今、水質基準の中でいろいろ出てきているわけなのですが、特に洞爺湖の場合は、環境サミット等行ったところがございますので、こういった水ですとか、そうい

ったものというのは、むしろ独自に、若干ハードルを高くするぐらいの水質基準を考えるとというのが、観光振興、あるいは環境という面においても役立つと思うのです。そういったものを、例えばうちの洞爺湖町のまちというのは、環境に対しては非常にうるさいのだよと。それが抑止力にもなるし、そこら辺の、例えば、必ず環境省のほうから言われた数字をそのまま運用するのではなく、そういった町独自の水質基準を上げていくという、こういった施策というか方向というのはできないのかどうか、お伺いしたいのですけれども。

○議長（千葉 薫君） 八反田上下水道課長。

○上下水道課長（八反田 稔君） 今、環境基準の独自のというお話があったかと思うのですが、実は私ども、この過塩素酸を調べる際に、環境基準と、それから厚労省の水道法の水質基準というふうに照らし合わせてみたのですが、やはり環境基準はあくまでも環境省が定めている、いわゆる環境に対する基準なもので、水道については、ご存じのように、飲料、飲み物として扱うものですから、全然状況が違うといいたいまいしょうか、実は大腸菌群ぐらいがかぶっているだけで、それ以外はほとんど環境基準には水道法は合致していない状況なのです。水道法がやはり厳しいものですから、その中で、我々としては、今、先ほど説明させていただいたような水質基準、50項目を基本に、毎年原水についても調査させていただいているのですが、実は水道法では、原水については、余りそれに対する努力義務程度しかないのですが、町といたしましては、それは毎年やはり対応したいということで、先ほど説明させていただいたような形で検査している状況でございますが、その数字をもう少し厳しくできるかどうかは、ちょっと私ども、また話があればなのですが、実は洞爺湖の水は月浦浄水場に行って、膜ろ過をして皆さんにお配りしているものですから、かなり精密なる過をしてやっていることから、水道水としてはかなり安全なものとして私ども認識しているところでございますので、これからちょっと見守りながら、検討させていただきたいと思っております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） そうなのですけれども、とにかくこの過塩素酸、今回、大学院生のデータとはいえ、院生ですから、ある程度きちっと研究している、研究者の卵なわけですから、その中で、本来、アメリカの基準の厳しいところでも2マイクログラム／リットルということ、その基準の2が、洞爺湖町において、2から7検出されていると。これは花火だけの影響ではないと思っておりますけれども、ただ、7まで検出されているということ自体は、ちょっと異常なのかなという感じはしております。

実際に、では過塩素酸はどんな影響があるのかということがございますけれども、特にこれは、例えば花火ですとか、あるいはエアバッグですとか、そういったものにも使われているということで、非常に明るい部分ですけれども、ただ、これは飲料とか植物から人体に取り込まれてしまいますと、結局、視覚空間障害ですとか、記憶障害ですとか、こういった暗い部分が指摘されているわけなのです。そうすると、毎日夜空を彩る花火

が、うれしくない贈り物ですよ、過塩素酸、これがまき散らされているという可能性もあるわけで、そういった点で、ぜひこの過塩素酸に関してはもう少しナーバスになっていただいて、取り組んでいただきたい。

それと、ご提案なのですけれども、この水質調査を行っていくときに、情報というのは常にやっぱり開示していかなければいけないと思うのです。そして、この水質調査をしていく過程においてとか、今、可視化という言葉がございます。これは注目しながら動いていくというか、そういう形があると思うのですが、例えば水質資源調査をして、これだけのデータが出てきていますよという、そのプロセスを、例えばホームページ上、今回、3月5日からページがリニューアルして、毛利課長も大変ご苦労されたと思いますけれども、リニューアルしているわけで、そうすると、そのホームページ上の中に、例えば酪農学園の大学院生がこういうふう調べていますよと。そうすると、ほかの他大学の院生たちも興味を持つかもしれませんし、一つのことを一つの視点でとらえることではなくて、全てつながっていくというのですか、今回の水質調査にしても、例えば環境課、上下水道課で独自にやっているとか、そういうことではなくて、やはりどこかで一本化していく。そしてそれを、例えば広報にも出していくとか、あるいはホームページでも上げていく、そういうことによって、やっぱり環境サミットを行ったまちなのだよと。

常に一般質問で私は思っているのは、環境サミットをやったまちなのですよ、ここは。非常にアドバンテージがあるのですよね。それが忘れ去られていくというか、私は、基本は、環境サミットをやったまち、そして海外からいろいろな方から見られているまち、こういうことを考えると、あえて花火で今回取り上げたのは、どういう運動性になっているかわかりませんが、やはり売り物にしているけれども、環境も大事にしている、両輪でやっているのだよということを皆さんにお示ししていくという、そういったことが大事だと思うのです。これはやっぱり町でないといけないことだと思うので、そういった点で、水質改善の情報の可視化と、継続した水質調査、これをぜひやっていただきたいと思うのですけれども、そういった面で、大体時間も来たものですから、安心・安全なまちづくりの中で、ぜひ水質調査についても町長のお考えをお聞きしたい。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 私どもの上水は、昔から安心・安全な水というふうに私ども認識しておりましたし、その研究生の発表とはいえ、2から7マイクログラム／リットルですか、あったということであれば、もう一度私どものほうも精査をする必要があるのかなと。

それで、先ほど上下水道課長が言うておりましたけれども、すぐに私どもは上水の関係は調査をやらせていただきます。また、その原因が花火なのか何なのか、因果関係はちょっとあれですが、いずれにしても、花火に関しては、ロングラン花火を古くから実施しております。観光振興課長からは、観光協会、あるいは花火関係者に、打ち上げ

が終わった後の回収、これをやはり徹底するということを強く行政のほうからも指示させていただきまして、とにもかくにも水問題、これは私ども生きていくためには欠かせない飲料水でありますから、その安心・安全な水を確保するためにも、そういう手段は講じてまいりたいというふうにも思っております。

また、水質検査だけでなく、今おっしゃっていただいた、2008年に北海道洞爺湖サミットがあったと。その一つの大きな要因として、環境問題があったと。環境問題は、まちを挙げてやはり取り組むべきでないかと。それはそのとおりだと思います。戦前から私どもの地域は水力発電がありました。温泉利用共同組合ではヒートポンプをやっていただき、CO<sub>2</sub>削減に寄与している。あるいは、洞爺湖農協では雪蔵を使った、これもCO<sub>2</sub>削減に寄与している。今回、民間事業者ではありますが、大型太陽光発電が二つの会社で3,000キロワットのメガソーラーが建設される。環境問題、CO<sub>2</sub>削減にも十分寄与しているのだと。また、洞爺湖の自然を守るために、今、温泉支所、あるいは環境課を中心として、ごみ拾い、あるいは草刈り、これもやらせていただいております。そういうことをやはりどんだん、町のホームページを利用して全国の皆さんにアピールしていきたい。ひいては、それで洞爺湖に行ってみようというふうなことにもなりかねない、そういうことをお願いしながら、そういうふうなホームページの利活用、これも積極的に進めてまいりたいというふうにも考えております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 安心・安全まちづくりに対する町長の力強いご決意をお聞きしましたので、以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（千葉 薫君） これで、9番、下道議員の質問を終わります。

休憩に入ります。

再開を3時55分とします。

（午後 3時45分）

---